



歯科診療室だより

公立みつぎ総合病院

27号

令和3年12月8日

会長表彰

先日、全国国民健康保険診療施設協議会から会長表彰が届きました。本来なら全国国保地域医療学会での表彰予定でしたが、昨年の北海道、今年の岡山県での学会は、コロナ禍で中止となり郵送されてきました。厚生労働大臣表彰でもなかったような立派な盾に驚いています。

大学にいた時は、先進医療を中心に診療や研究を行っていて、地域については何も知りませんでした。しかしながら、当院に赴任して以来、多くの諸先輩方、歯科診療室のスタッフ、国保の歯科や医科の仲間そして職種を超えた多くの皆様さらには地域住民の皆様の支えによって、御調で地域医療について学ばせていただき育てていただいたものと感謝しております。

今回のこの表彰を機に、今後もさらに地域包括ケアを発展させ、歯科として地域医療の一翼を担っていけるように努力していきたいと考えています。



□口腔機能低下症～その9～

口腔機能低下症の中で前号に口腔衛生状態不良の評価がありました。では、自分自身でどのようにしたらよいのでしょうか？

日本老年歯科医学会では、口腔衛生状態不良について次のような対応を薦めています。



- 歯磨きは1日2回以上、夜、寝る前もしっかり行いましょう。
- 舌の汚れを丁寧に清掃しましょう。（左の写真の左側）舌ブラシは色々な形があります。使いやすいものを選んでください。また、ベロを磨くときは、ベロを強く磨くと痛かったり、傷がでたりするので優しく磨くようにして下さい。
- 歯間ブラシ・フロスを1日1回以上は使いま

しょう。

- ブクブクうがいをしっかりしましょう。
- 義歯の汚れをしっかりと取りましょう。

上の写真の右側は、スポンジブラシです。口の中の粘膜（頬、歯肉、唇、ベロの上）などの汚れを拭うときに使うと便利です。

解らないことがあればお気軽に**歯科スタッフ**までお尋ねください！

文責 診療部長 占部秀徳